

経営比較分析表（令和6年度決算）

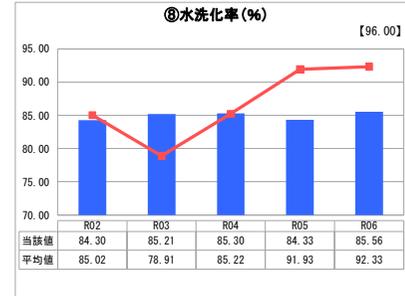
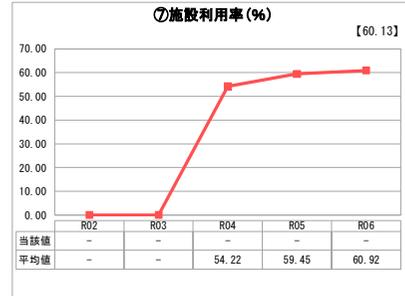
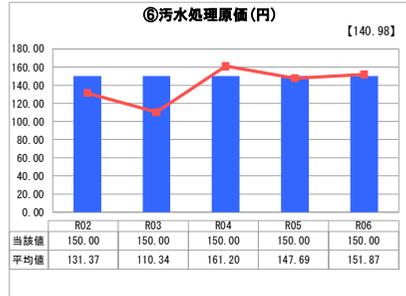
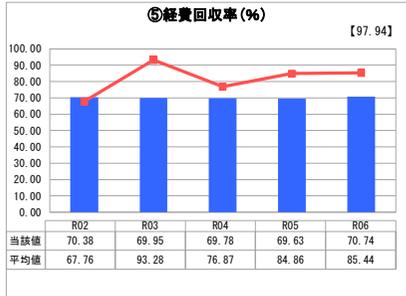
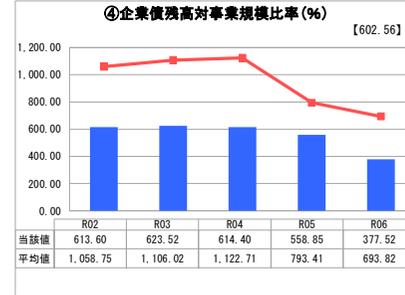
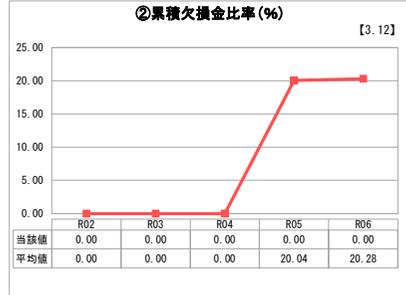
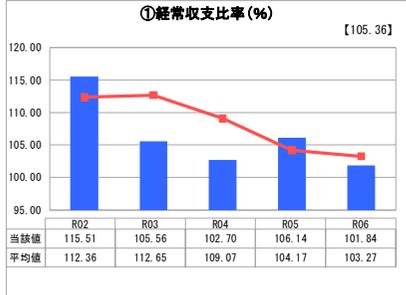
埼玉県 松伏町

| 業務名 | 業種名 | 事業名 | 類似団体区分 | 管理者の情報 |
|-----------|-------------|--------|--------|--------------------------------|
| 法適用 | 下水道事業 | 公共下水道 | Cb1 | 非設置 |
| 資金不足比率(%) | 自己資本構成比率(%) | 普及率(%) | 有収率(%) | 1か月20m ³ 当たり家庭料金(円) |
| - | 78.86 | 69.83 | 91.66 | 2,200 |

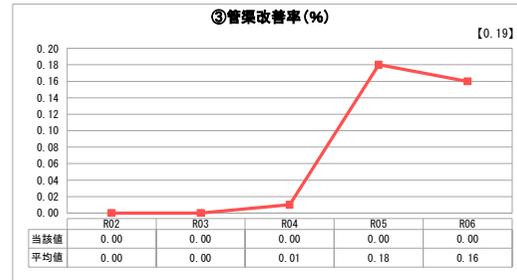
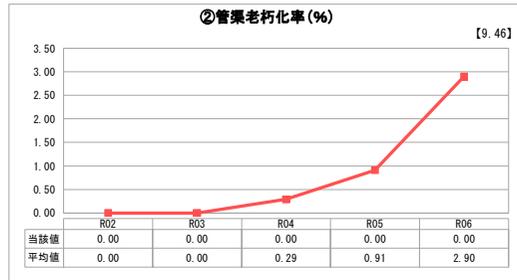
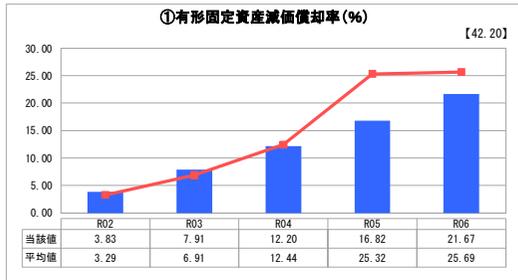
| 人口(人) | 面積(km ²) | 人口密度(人/km ²) |
|------------|--------------------------|-------------------------------|
| 27,857 | 16.20 | 1,719.57 |
| 処理区域内人口(人) | 処理区域面積(km ²) | 処理区域内人口密度(人/km ²) |
| 19,359 | 2.80 | 6,913.93 |

| グラフ凡例 |
|----------------|
| ■ 当該団体値(当該値) |
| — 類似団体平均値(平均値) |
| 【】 令和6年度全国平均 |

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率について
 全国平均及び類似団体平均を下回っています。単年度収支は黒字を維持しています。一般会計繰入金を圧縮し、下水道使用料の段階的な改定を実施することで公費に依存しない経営体質への改善を図ります。

②R6年度末現在、累積欠損金はありません。

③流動比率について
 前年度より下落していますが、企業債元金償還額は毎年減少していく見通しのため、将来的にはこの指標は上昇していくことが見込まれます。

④企業債務高対事業規模比率について
 全国平均及び類似団体平均よりも低い比率となっています。管渠布設計画は既に完了しており、企業債務高は減少していく見通しのため、比率もさらに減少していくと考えられます。

⑤経費回収率について
 前年度値から僅かに増加となっていますが類似団体平均よりも低い状況です。収支バランスを改善し、100%に近づけるよう取組んでまいります。

⑥汚水処理原価について
 前年度と同様に150円となっています。高コスト要因となっているポンプ施設のメンテナンス費用等の見直しを進めます。

⑦水洗化率について
 類似団体平均を下回っていますが、前年度から微増となっています。水洗化率の向上は事業経営の改善に直結するため、引き続き効果的な対策を実施します。

2. 老朽化の状況について

松伏町の公共下水道は平成5年に供用が開始され、平成25年度を以て汚水管渠の整備計画を完了しています。汚水管渠の残存耐用年数が20年以上であることから、本格的な布設替え工事の着手は令和25年度以降となる見込みです。

①有形固定資産減価償却率について
 汚水管渠については未だ耐用年数を経過していないため、全国平均に比べ低い値となっています。

ただし、町内のポンプ施設等は目標耐用年数を既に経過しているため、令和2年度に策定した下水道ストックマネジメント計画により、施設の改築または改良工事を進めています。また、雨水幹線については、全体的に老朽化が進行していることから、目標耐用年数の経過を目的に抜本的な改築計画を策定する必要があります。

全体総括

松伏町は都心から30km圏内に位置しているものの、今後の人口推移は減少傾向がさらに顕著となることが予想されます。これに伴い有収水量も人口に比例して減少していくと見込んでいます。

供用開始が平成5年度のため、管渠の布設替えの具体的な計画はありませんが、ポンプ施設の老朽化が進んでいるため、効果的なタイミングでの改築工事を実施していく予定です。

公営企業に携わる人材は、水道事業を町単独で行っていないことから、他市町村に比べて圧倒的に不足しています。事業の安定的な継続のため、積極的な人材確保や他団体との連携を模索する必要があります。

経営戦略の改定を行い、収支の細部にわたる見直しを実施することで、人的コスト増と将来の物価高騰に耐える財源の確保を図るとともに、安定的な財務体質への改善を推進します。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

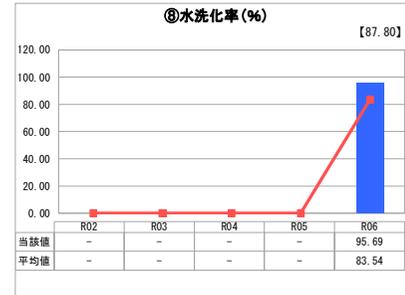
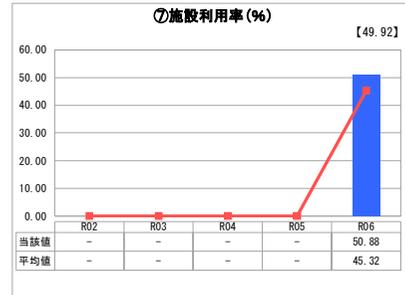
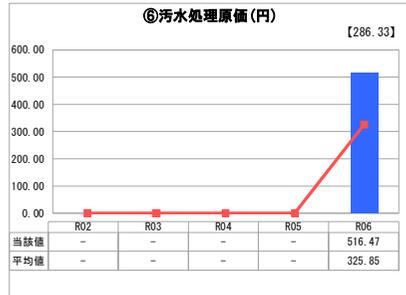
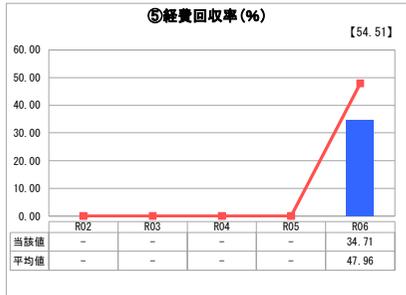
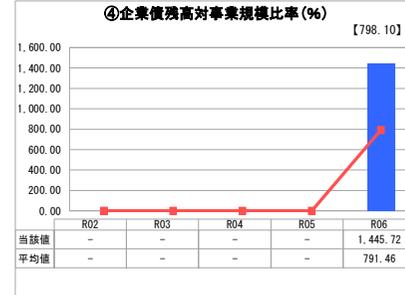
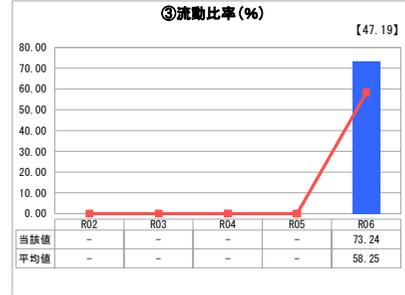
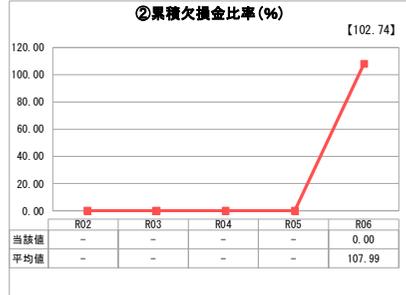
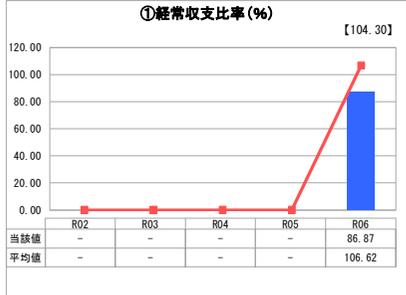
埼玉県 松伏町

| 業務名 | 業種名 | 事業名 | 類似団体区分 | 管理者の情報 |
|-----------|-------------|--------|--------|--------------------------------|
| 法適用 | 下水道事業 | 農業集落排水 | F2 | 非設置 |
| 資金不足比率(%) | 自己資本構成比率(%) | 普及率(%) | 有収率(%) | 1か月20m ³ 当たり家庭料金(円) |
| - | 85.65 | 0.42 | 100.00 | 3,850 |

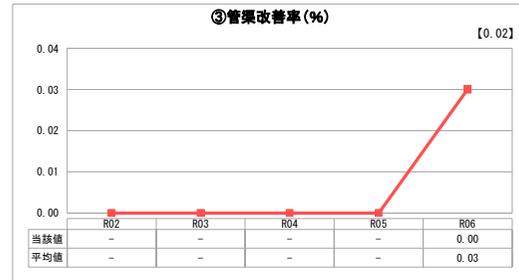
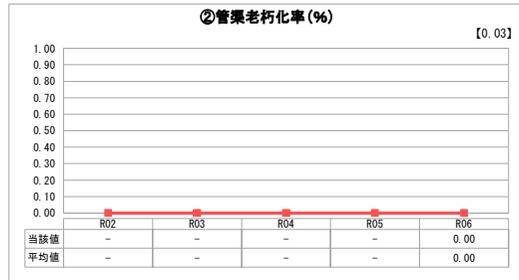
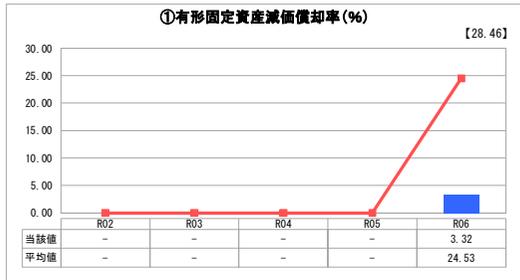
| 人口(人) | 面積(km ²) | 人口密度(人/km ²) |
|------------|--------------------------|-------------------------------|
| 27,857 | 16.20 | 1,719.57 |
| 処理区域内人口(人) | 処理区域面積(km ²) | 処理区域内人口密度(人/km ²) |
| 116 | 0.04 | 2,900.00 |

| グラフ凡例 |
|----------------|
| ■ 当該団体値(当該値) |
| — 類似団体平均値(平均値) |
| 【】 令和6年度全国平均 |

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率について
 法適用初年度の当該指標は100%を下回っており、処理区域内人口及び水洗化人口ともに減少していく見込みのため、黒字化には一般会計繰入金に頼らざるを得ない状況となっています。
 ②R6年度末現在、累積欠損金はありません。
 ③流動比率について
 基準となる100%には達していませんが、今後は単年度の元金償還額が大幅に減少していくため、数値は上昇していく見込みです。
 ④企業債務高対事業規模比率について
 企業債務高はこれから大幅に減少していくため、この数値も減少していく見込みです。
 ⑤経費回収率について
 処理施設の維持管理費が物価高騰により上昇し、使用料収入は水洗化人口の減少に伴い減少しているため、全国及び類似団体平均よりも低くなっています。
 ⑥汚水処理原価について
 全国及び類似団体平均より高い値で推移しています。人口減少に伴う有収水量の減少により、原価の高止まり傾向は今後も継続する見込みです。
 ⑦施設利用率について
 概ね適正範囲内の値となっていますが、人口減少が顕著となった場合は、施設が過大なスペックとなっていないかの判断を行います。
 ⑧水洗化率について
 各種平均値を上回っている状況です。水質保全の観点からも当該指標の向上に努めます。

2. 老朽化の状況について

平成16年度の供用開始から20年が経過していることに伴い、排水処理施設の老朽化対策が喫緊の課題となりつつある状況です。特に処理場施設（関クリーンセンター）については、大半を占める機械設備及び電気設備が法定耐用年数を経過し始めているため、物理的な耐用年数を見極めた上で、長寿命化を含めた施設の修繕及び改築についての将来計画を策定する必要があります。
 一方、管渠施設については、総ての管渠がVU管であり、法定耐用年数の残存年数についても30年以上となっているため、布設替え等の更新投資の優先度は低くなっています。

全体総括

有収率は100%となっていますが、今後の処理区域内人口の増加が「始」見込めないことから、使用料収入のみで資本費を含めた全ての維持管理費を賄うことが非常に困難な状況です。
 物価高騰により上昇が続く運営経費の節減及び老朽化が進んでいる施設の長寿命化等を図るべく、県からの補助金を活用して事業の最適整備構想の策定を進めています。限られた資源を最大限に活かし、効率的な施策及び人員配置等を行うことで、持続可能な経営と独立採算の実現を目指します。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。